

校内研究計画

I 研究主題

生き生きと学び、自ら考える子どもの育成

～ 伝え合う活動を通して ～

II 主題設定の理由

1 学習指導要領から

今日、学校教育に求められていることは、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとし、児童が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成することである。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成をバランスよく図っていく必要がある。また、基盤となる言語に関する能力は国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することも重視している。

2 仙台市「確かな学力育成室」の方針から

「確かな学力育成プラン」の目指すものは、単にテストの点数を上げることのみを目的とする近視眼的な施策ではなく、「基礎的知識」、思考力、判断力、表現力等の「応用力」、主体的に学習に取り組む態度である「学習意欲」などを含む広い意味での学力、すなわち「確かな学力」を育成するための施策を実施し、子供たちが社会で生き抜く力を身につけるものである。学習意欲は基礎的知識の習得と、それに基づき課題を解決するために必要な応用力（思考力・判断力・表現力等）を支えるものである。また、基礎的知識の習得と応用力の育成が進むことにより、子供たちが「分かる」と実感すれば、学習意欲もさらに向上していくのである。そこで、「基礎的知識」「応用力」「学習意欲」に支えられた全員参加の授業を目指すことにより、「確かな学力」を育成していきたい。

3 学校教育目標から

豊かな心を持ち、心も体もたくましく、
生き生きと学ぶ子どもを育てる

本校の重要な課題の一つに学力向上がある。本年度は次の3つを柱として確かな学力の育成に取り組んでいく。

- 教師の授業力向上に努め、全ての授業を通して児童の言語力を高める。
- 学習規律・学習訓練の定着と個に応じた指導に力を入れ、学力の向上を図る。
- 「漢字検定」「家庭学習昇段制度」「スキルタイム」で学習内容の定着を目指す。

そのためには、本校児童に不足している「自尊感情」を全教科・領域で育て、自信を持って前向きに物事に取り組ませるとともに、学習規律や学習習慣の定着で確かな学びにつなげたい。「生き生きと学ぶ子ども」にはそういった願いが込められている。

4 児童の実態から

児童の実態として、「自分の考えをしっかりと発表できない」「進んで学習に取り組めない」「学習規律の定着が不十分」「学習に自信を持てずにいる子が多い」などが挙げられた。これらの実態から、児童に分かる喜びやできる喜びを実感させ、学習への自信を持たせる必要がある。また、学習習慣や学習規律を徹底させることも必要である。

Ⅲ 研究の方法と内容

1 研究主題の基本的な考え方

(1) 「生き生きと学び」とは

児童一人一人が学習に興味・関心をもって取り組み、できた達成感や成就感、分かった喜びを実感したとき、学習への自信が持て、新たな学習意欲を生み出して自ら学習に取り組む姿が見られると考える。このような児童の学ぶ姿を、「生き生きと学ぶ」ととらえる。

→ 基礎・基本の習得、分かる喜び、学習意欲の向上

(2) 「自ら考える」とは

児童が学ぶおもしろさ、楽しさを感じ取ったとき、「もっと学びたい」という強い気持ちが生まれ、さらに学習意欲が高まってくる。この学習意欲の高まりが、主体的に課題を見つけ考え解決しようとする力となり、自分自身の考えを大切に、自分の考えや思いを表現する力へとつながっていくと考える。このように自分の考えを大切にしながら進んで問題を解決していこうとする姿、自分の考えや思いを表現しようとする姿を「自ら考える」ととらえる。

→ 問題解決力、表現力、活用力（応用力）

2 平成23年度副主題設定の理由

これまで「学習意欲が高まる指導と振り返りの工夫（平成20年度）」、「魅力的な授業の創造を通して（平成21年度）」の副主題のもと研究を進め、授業研究をとおして様々な提案や実践がなされてきた。これにより主題にせまる一定の成果が見られている。

一方で、理解しながら話を聞くことや相手に分かるように表現することが十分に身につけていないという実態が明瞭になってきた。「生き生きと学び、自ら考える」ためには、話を聞いたり表現したりする力は重要である。そこで、伝え合う活動を通して、これらの力を育成することで主題に迫りたいと考える。

3 研究教科

全校で統一はせず、学年・学年部の実態に応じて研究教科を決める。

4 研究の方法

(1) 研究の進め方

① 学年部ごとに1回の研究授業を行う。

・全員が参観して授業検討会も全員参加を原則とする。検討会は実施学年部が分担して運営にあたる。

② 全員が公開授業（全員授業）を行う。

・授業を見合う機会を多く持ち、各自の授業力の向上に役立てる。授業後の話し合いが持たない場合は、感想用紙を授業者に渡す。

③ 各学年の授業実施時期

・次年度ははじめの学年・学年部ごとの研究計画立案の過程で、実施時期を決める。

④

(2) 研究のおおまかな計画

①研究計画の確認と共通理解（4月）

②学年・学年部ごとの研究計画立案（4～5月）

③研究授業、全員授業、検討会（6～12月）

④学年部ごとの実践のまとめ（1，2月）

5 研究を進めるにあたって

(1) 共通の取り組み（※確実に全職員で取り組んでいく。）

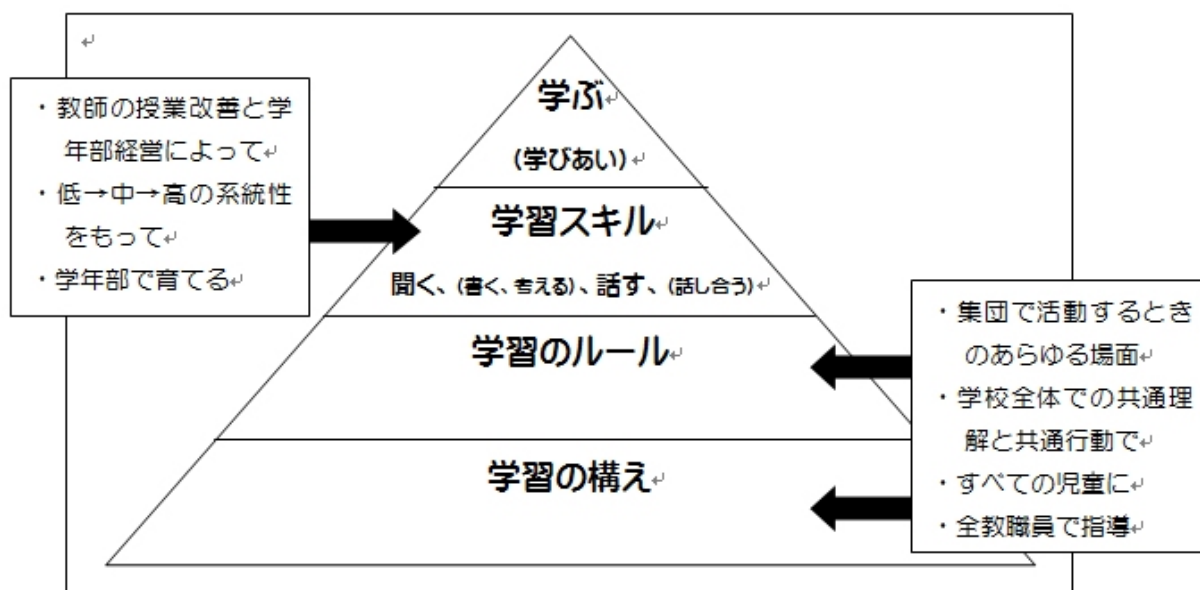
①学習規律（学習の構え、学習ルール）の徹底

②話す・聞くのスキルの育成（→授業研究）

- ※ 学年部毎の「話す・聞く」における発達課題を明確にして確実に指導していく。
 ③話型・聴型の作成・実践・修正

(2) 学習規律について

- 以下の構造図にあらわされる内容として、「学習規律」を共通理解する。



学習規律	「学ぶ」力 や「学びあう」力を育てる基礎・土台となるもの
学習の構え	<ul style="list-style-type: none"> 集団で活動するときのあらゆる場面において、学校全体での共通理解と共通の行動で、すべての児童に対して、全教職員で指導する。 ※茂庭台小児童が「しなければならない」こととして押さえる。
学習ルール	<ul style="list-style-type: none"> 集団で活動するときのあらゆる場面（特に授業での学習場面）において、学校全体での共通理解と共通の行動で、すべての児童に対して指導する。 ※茂庭台小児童が「しなければならない」こととして押さえる。
学習スキル	<ul style="list-style-type: none"> 教師の授業改善と学級・学年部経営によって、低→中→高の系統性をもって、学年部で育て、定着を図る。 聞く、書く、考える、話す、話し合う等、必要なスキルは多様に考えられるが、H23年度については、「聞く」「話す」のスキル育成を重視する。

(3) 学習規律定着を目指した行動指標について

- 年度初めに確認し、共通理解のもと指導を行う。(学年・学年部での重点的に指導を行う部分を決めておく。)
- 年度途中であっても、必要に応じて行動指標の見直しを行う。